

「身じまい」のおと



滝野隆浩
社会部編集委員

◎若林健次

このコラムも4回目。フェイスブックへの投稿と同時にお手紙もいただいております。ありがとうございます。

△「死」について考えたい△などと書いたものだから、宗教関係の方か、あとは、秋田のホスピス医の先生からも、△際立って自律的な患者さんの礼賛や、秀でた医療者の称賛にとどまらずに、もっと当たり前で、誰もが遭遇せざるを得ない死について掘り下げた記事を希望します△とあった。胸にしみる！

さて、産業構造が変化して、非婚化や少子化が進む日本社会では、従来どおりの「〇〇家」タイプの墓を維持するのはなかなか難しくなった。全国石製品協同組合の意識調査(2014年2月)によると、8割が実家に墓があるが、その墓を継承しない「は49・6%で、「する」(48・1%)とほぼ同数だった。

遠い実家の墓参りには力がかかる。子供に負担をかけたくない、子供は娘だけ。そんなケースはたくさんある。改葬は時代の流れなのだ。とはいえ、家の引越しのように、業者に電話一本で、はいはい……というわけにはいくまい。お墓研究の第一人者で、墓石屋3代目社長でもある聖徳大学の長江曜子教授(61)に聞けば、改葬の一般的な手順は次の通りだという。

①受け入れ墓地の確保(＝「受

改葬はなかなか手間かかる

- け入れ証明書」の受領) そうか、まず「引越し先」が決まらないと始まらない!
- ②「埋葬証明書」の申請 そのお寺や霊園に「これから入る予定」と証明してもらう
- ③「改葬許可申請書」の申請 お墓のある市区町村から取り寄せる。その際、いまある墓の墓地管理者から「現在、ちゃんとここにありますが」という埋蔵証明をもらう(証明書受領、改葬許可書に押印など)
- ④改葬の日取り決定 墓地の管理者、お寺、石材店への連絡
- ⑤菩提寺「魂抜き」法要 お寺にある場合。宗派で異なる
- ⑥お墓の掘り起し、移送 勘違いも多いが、敷地は借地。こちらが更地にして返納するのが原則。お骨が入っている「カロート」の内部は地方によって状態も異なり、掘り起しは専門業者に任せないと無理
- ⑦旧墓石の移設もしくは新墓石の建立 新建立か、そのまま墓石を移設するか。持ち込み不可の墓地もあるから注意
- ⑧新菩提寺が「開眼供養」「納骨供養」を執り行う ⑤と同様、お寺の場合のみ
- なかなか手間がかかる。しかも、「遺骨、墓石丸ごと移動」「墓石新造、遺骨すべて移動」「一部の遺骨のみ移動」「骨つぼの一部を移動(分骨)」などいろいろなパターンがある。先祖のお骨は永代供養にして、親の分だけ持ってくるというケースもあるという。「見積もりを取ってみて、お寺とか親戚と相談しながら、ゆっくり考えればいいんです」と長江先生。全国石製品協同組合のホームページにある「お墓の引越」ドットコムが便利らしい。で、費用はどのくらいかかるのか？